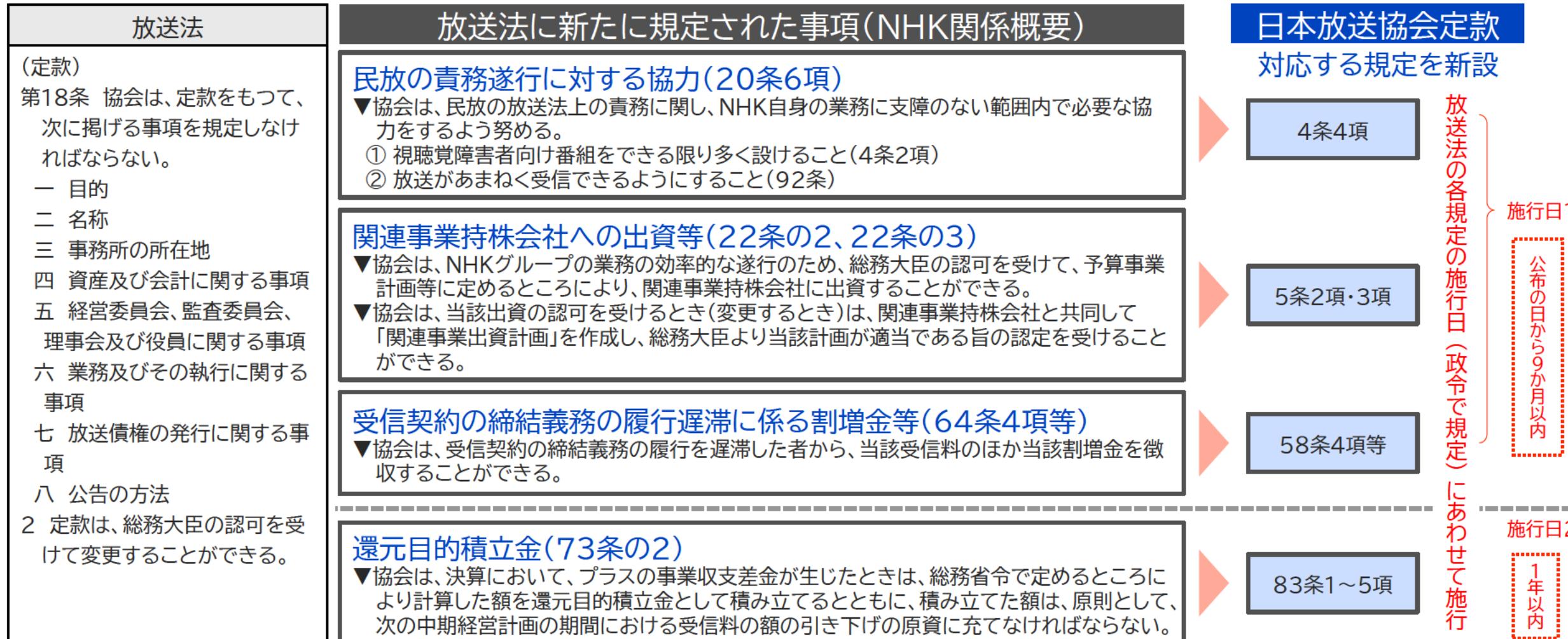


【参考】放送法改正に伴う日本放送協会定款の変更(概要)

NHK

- 協会は、放送法18条に規定された協会の基本的事項を定款で定めており、総務大臣の認可を受けて変更する。(経営委員会議決事項)
- 今回の変更は、主に、今次改正で放送法に新たに規定された事項を定款に追加するもの。



※そのほか、項・条番号の繰り下げなどの変更も実施